



自転車の

整備・点検

していますか？



ブレーキはかかりますか？

前輪と後輪を片方ずつ確認しましょう。



タイヤの空気は入っていますか？



ハンドルは曲がったり、ゆるんでいませんか？



車体を確認しましょう！

サドルに座った時、両足の先が地面につきますか？
チェーンはゆるんでいませんか？
ライトは明るくつきますか？



ベル(ブザー)はよく鳴りますか？

ベルは指定された場所や危険を防止するためにやむを得ないときにだけ使いましょう。



安全に自転車を
利用するためによ、

自転車が
自分の体にあっているか、
故障がないか、

チェックすることが大セキです。

あっ!
あぶない!!

安全確認 忘れずに!

交差点は、自動車や自転車同士の衝突が起きやすく事故の多い場所です。必ず**一度止まって左右の確認**をしてから進みましょう。



「知ってる?守ってる?自転車利用の交通ルールとマナー」(政府広報オンラインより)

「もしも…」
のために

入って安心!

自転車向け

保険

「人にケガをさせてしまった…」

そんな時のために
自転車の賠償責任保険があります!



個人賠償責任保険

加入する「自動車保険」や「火災保険」「損害保険」などの「特約」としてセットで契約することができる場合があります。

その他の自転車向け保険

コンビニエンスストアやインターネットなどを利用して加入することができる自転車の事故に備えた保険があります。(詳しくは、保険会社などにご確認ください。)

TSマーク(Traffic Safety(交通安全))の付帯保険

自転車安全整備士がいる「自転車安全整備店」で点検整備(有料)を受けると貼付されるTSマークに付帯する保険です。



*保険により、補償内容が異なりますので、保険金額(支払限度額)、被保険者(補償の対象となる人)などの補償内容を十分ご確認ください。

知って
た?

自転車の 交通ルール



正しい交通ルールを守って
安全に利用しましょう

仙 台 市